

平成 27 年度第 2 回ふれあい座談会

主催	ふじみ野市手をつなぐ育成会
テーマ	障がい福祉課、教育委員会の管理職を交えての、諸問題に対する意見交換
日時	平成 27 年 11 月 29 日(日)午後 1 時～3 時
場所	大井中央公民館視聴覚室
参加者	23 名
市出席者	市長、福祉部長、障がい福祉課長、学校教育課長、広報広聴課長、 広報広聴課主査
<p>《主な意見等》</p> <p>広報広聴課長　　皆さん、こんにちは。これより「市長と語るふれあい座談会」を開催させていただきます。本日事務局を務めます、広報広聴課長の谷口です。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。始めに高畑市長よりご挨拶申し上げます。</p> <p>市長　　皆さん、こんにちは。今日は手をつなぐ育成会の皆さんとのふれあい座談会ということで、このような機会をお作りいただき、ありがとうございます。タウンミーティングではいろいろな地域のご要望をお伺いいたしましたが、このふれあい座談会では、この先の市政等に反映させるためにも、事前にいただいた要望内容のみに限らない、皆さんのいろいろな思いを私自身が受け止めて帰りたいと思います。今、障がい福祉の分野に対する国や地方自治体の施策は、まだまだ十分でないと感じています。法律でカバーできない部分を現場である自治体がどれだけ叶えていくことができるかが重要なポイントだと思います。また、私自身が皆さんの思いを知らなければ国や議会などで説得力のある話はできませんので、今日のふれあい座談会を行うことで皆さんの思いを伺い、市の障がい福祉分野が一步も二歩も進んでいくようにできればと思います。今日はよろしくお願ひいたします。</p> <p>広報広聴課長　　市の職員の紹介をさせていただきます。</p> <p>【職員自己紹介（福祉部長、障がい福祉課長、学校教育課長、広報広聴課主査）】</p> <p>広報広聴課長　　本日のふれあい座談会は 3 時終了をめどに進めていきたいと思ひます。それでは、これから先の進行につきましては、会の方にお願ひしたいと思ひます。</p>	

司会 皆様お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。進行を務めさせていただきます、桜井と申します。では、会長の太田からご挨拶いたします。

太田会長 今日はお忙しい中、市長さんはじめ関係者の皆さん、また会員の皆さんにご出席いただき、本当にありがとうございます。これまでの福祉課懇談会に代わり座談会という形式ではありますが、固くならず気軽に質問をしていただければと思います。短い時間ですが有意義な時間にしたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

司会 それではこれより、お手元のパンフレット（回答書）に沿って進行させていただきます。

進行 こんにちは。お手元にある質問書と回答事項をご覧ください、この内容に対して質問のある方は挙手にてご質問お願いします。

《質問 1 について》

1 入所施設に入る人が 65 歳を超えると介護保険になり老人ホームに移行して欲しいと言われますがふじみ野市はどの様に対処されますか？

また川越市では、川越親愛みなみの里では老人ホームを 13 床作ったと聞きました。

【回答】

市では施設入所している方が、ご本人の意思で介護施設に移りたいというお話をいただいたり、施設の方から身体機能の低下や医療的ケアなどの理由により、これ以上障がいの施設では対応が難しいという話などがあつたりした場合には、利用者の方とご家族を含めて施設と調整した上でその方に合った支援を行っております。

参加者 私の子どもが将来入所できるのかと思い先日この施設へ見学に行ってきました。知的障がいを持った人が老人ホームに入所できない現実の中、親愛さんが作った施設ですが、問題は金銭面です。障害年金だけでは賄えず、現在も 10 床あるうち入所は 2 床だけでした。入らないのではなく、金銭面の問題で入れないのです。今お世話になっているみよしの里が将来老人も受け入れる施設になっていくとか、同じ敷地内に老人ホームのような、知的障がいを持つ人向けのユニット型施設を設ける計画を推進していただく必要があると思います。そういったことについてどのようにお考えですか。

障がい福祉課長 現在の入所更生施設に 65 歳以上の方が多数いらっしゃることで、最高齢では 80 歳近い方もいらっしゃることは現実です。民間の特養施設がなかなか空かない中で、現在入所中の施設では、例えば新しい施設ではユニット型施設を作って移行している話も聞きますし、それができない施設でも極力その施設で受けますという話を聞いています。みよしの里でユニット型にするのは困難だと思いますが、65 歳を超えた方が多数いらっしゃる中で、今後はユニット型に移行していかなければ入所施設として機能しなくなるのではないかという意見交換は施設長さんと行っています。また、みよしの里を運営している理事会には市長をはじめ部長なども出席していますので、その席上等、また 2 市 1 町の部課長会議などの中でも、議論を今後も進めていきたいと思っています。

参加者 みなみの里の老人ホームに入所した場合の月額費用はいくらですか。

障がい福祉課長 特養の金額は把握していませんが、今の障がい者施設では公費を投入していますが特養ではそういったことがないので、金銭面では確かに厳しいと聞いています。実際に 2 名の方からの相談のうち、1 名の方の保護者は高齢化しており今回の入所は見送ると聞きました。

参加者 継続的に入所している人が対象になるのですか。それとも年齢がくると特養に移ることになるのですか。

障がい福祉課長 入っている施設の考え方による場所ですが、現在の状況で、65 歳以上になったから移ってくださいというような連絡は受けていません。医療的なケアの必要が生じ施設で対応できない場合は医療系に移る、あるいは市内では療養介護型の入所施設に移るなどが考えられますが、現時点では施設から市への（移動を希望する）連絡はありません。

参加者 現在子どもが入っている施設では、約 2 年後に 200 床程の特養を自分たちで作るという話もあります。そのような施設であれば入所者がスライドできるかもしれませんが、やはり問題は費用がいくらかかるかです。特養に移った時の費用のことを考えなければと思います。

市長 高齢者施設に移行していくことについてですが、以前ある団体のお話を伺った時、今は施設に入所している人が年齢で特養や高齢者施設に移動するということになる場合、親御さんが一番心配なのは、親がいなくなった後の負担をどのようにすればよいのかということ、これが一番切実な思いだと思います。また、親御さんの中には、入所している子に移ることで

待っている人が入所できるのではと話してくださる方もいらっしゃいました。いずれにしても、問題なのは経済的負担の部分だと思います。行政が安易には言えませんが、障がいの有無にかかわらず、一人暮らしで身の回りのことができない、収入も財産もないということになると、最終的には公が面倒を見ていく、憲法で生存権が保障されているように、そのお子さんをどうにもできない状況に追い込むことがあってはならないと思っています。最後には公が責任を持ってやっていくことになると思っています。

参加者 65歳で総合支援法から介護保険法に切り替わりますが、自治体によって対応の違いが出てくる可能性がある中、国と地方自治体との折衝、また全国育成会もいろいろと手を尽くしていると思いますが、ふじみ野市では65歳になったときすぐに介護に切り替えるのか、または必要なサービスは引き続き提供していく予定なのかを教えてください。

障がい福祉課長 この2つの制度の違うところは利用者負担の額です。この大きな問題については国でも議論をしているところですが、ふじみ野市では、実際65歳になった方もいらっしゃいますが、在宅サービスの使い方などにより、介護に移った方もいらっしゃいますし、引き続き制度で支援している方もいます。また高齢、障がいの重度化等により介護保険で賄いきれない部分を障がい福祉で上乗せして在宅サービスを支給している人も年々増えています。市では必ずご本人の意思を尊重しています。

参加者 両方の支援を受けている方がいらっしゃるということですか。

障がい福祉課長 はい。介護保険ですと上限を超えてしまう部分はサービスが受けられないということも出てきますので、ケアマネージャーさんと話し合っただけで作られたプランによって、調整したものを総合支援法から支給する、また介護保険にはないサービスを障がい福祉で提供することもあります。

《質問2について》

2 富士見市では市内の小中学校すべてに支援学級がありますが、ふじみ野市でもすべての小中学校に設置されるのでしょうか。また小中学校すべてに支援学級を設置して欲しい。

【回答】

現在、本市では、小学校13校中6校、中学校6校中3校に特別支援学級を設置しております。特別支援学級の設置には、該当する児童生徒の状況を把握

し、埼玉県教育委員会に申請し、認可を受けた上で、設置することが可能となります。本市小中学校において、特別支援学級が設置されていない学校には、該当する児童生徒に応じた設置の必要性及び保護者の意向を考慮した上、設置申請を検討してまいります。

参加者 上の子は亀久保小に通っていましたが、下の子は障がいを持っていたので特別支援学級のある鶴ヶ丘小学校へ通いました。その当時は悔しい思いをしました。先日、埼玉県は特別支援学級の数が全国的にも非常に少ないという話を聞きました。障がいを持つ子どもも一緒に学ぶ学校とそうでない学校とでは、児童全般に与える影響も違うと思います。設備等の関係はあると思いますが、少しずつでも前進していただきたいと本当に思います。

学校教育課長 回答にもありますが、本市では小学校 6 校、中学校 3 校に特別支援学級を設置しております。他市、他都道府県と比べても設置率が低いのは現状です。この特別支援学級の設置につきましては、現状を十分把握しながら進めてまいりたいと考えています。また、かつて、ある特別支援学級設置校に、近隣の未設置校から通う児童が数名いました。その未設置校に新たに特別支援学級を設置するために保護者の方と面談し意向を伺いましたが、すでに在籍校で子どもたちのコミュニティーができあがっており、転校する意向は得られませんでした。今後新たに特別支援学級を設置する場合は、このような状況を十分把握しながら、設置校の検討をしてまいります。現在の学級で固定しようという考えはありません。県教育委員会も設置を推進しておりますので、本市教育委員会としましても保護者のニーズや子どもの実態を把握しながら今後進めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

市長 今、学校教育課長が話した事例は、言い換えれば先ほどの話に出たとおりのことです。ここにあれば行けたのに、何故あちらに行かなければいけないんだということも全く同じ話だと思しますので、今のお話を伺ったその思いを受けて、私なりに後押しできるか、市長も教育委員会の会議に参加できるような制度になりましたので、思いを何とか形にできるようにしたいと思います。教育委員会もこのままで良いと思っている訳ではありませんので。

参加者 特別支援学級で 1 人の子どもしかいないところと 10 人の子どもがいるところとでは、親の立場から言えば 10 人のところに行くのが普通だと思うので、1 人のところをもっと増やせるような施策をお願いしたいと思

います。

市長 富士見市の小学校は全て設置とありますが、富士見市の中学校はどうですか。

学校教育課長 6校中4校に設置されています。

市長 ふじみ野市では中学校3校にあって、東地区の方からでも希望があれば大井西中学校に通うことができるなど、エリアは広がっている一面もあります。ただ実態ではおっしゃっていることは重々感じていますので、考えていきたいと思います。

参加者 子どもが大きくなるにしたがい、子どもを介して親のコミュニティーを作っていきますが、うちは子どもが養護学校に通っているのもそういったコミュニティーが全然なくて、近所との付き合いがしきれないというところがあり、太田さんがおっしゃったように自分の地域に通ってコミュニティーを作ることは大事なことだと思います。

学校教育課長 これは全国的な問題で、将来成人式などで周りの人が誰も知らない等の状況にしないために、現在埼玉県では支援籍学習というものを行っております。現在行っているのは富士見特別支援学校と県内で何人かのお子さんですが、その学区に住むお子さんが親御さんの了解などを得て可能な限り地域の学校に年に何度か通ったり行事に参加したりと、地域の子ども達と交流を図る取り組みを行っております。さらに盛んに行っていくよう進めていきたいと思っております。

参加者 私の子どもは地域の小学校に通いましたが、6年間、非常に楽しかったです。当時の友達が成人して結婚し子どもができて、みんな我が家に遊びに来ます。地域に通わせて非常に良かったと思います。重度障がいなので富士見養護や和光養護に行ってくださいと再三言われたのですが、地域で子どもを育てたいと思ってやってきました。選択できるところがたくさんあるというのが、親御さんにとってはありがたいと思います。わが子は中学校は一人で通いました。地域が温かく受け入れてくれていると感じました。ぜひ検討していただければと思います。

参加者 特に兄弟を持っている親は負担も倍なので、例えば行事の日程が重複しない等に配慮してもらいたいです。

参加者 先ほど支援籍の話がありましたが、県の特別支援学校の職員と話す機会があったとき、支援籍に対する保護者の理解が少ないということを聞きました。私自身もあまりよく分かっていません。市の教育委員会や学校の先生が保護者に説明する機会を設けることが必要だと思います。現実もただ籍があるというだけで実態はゼロに近いと思いますので、先輩方の「地域の学校に通った方がコミュニティーも作れる」というお話もあることなので、支援籍が活用されるよう、制度周知の啓発をしてください。

学校教育課長 なかなか参加できない学校などは制度についての理解が足りないかもしれません。教育委員会は校長会を通じて保護者の理解が図られるように啓発を工夫していきます。

《質問3について》

3 高等部も市立、おおぞらは遠いので三芳町かふじみ野市の中で作って(設置)頂きたい。

【回答】

特別支援学校の設置につきましては、埼玉県が、県全体のバランスを考えて、設置しております。現在、本市から通学できる特別支援学校につきましては、埼玉県より学区が決められており、知的障害は所沢おおぞら特別支援学校、肢体不自由は和光特別支援学校、聴覚障害は坂戸ろう学園、視覚障害は埴保己一学園に通学ができます。また、送迎バスが運行され、自宅付近から乗車ができます。さらに、本市では、県立の特別支援学校の他、富士見市立富士見特別支援学校への通学ができ、自宅付近まで送迎バスも運行されております。以上のことから、より望ましい学校選択につきましては、ご理解願います。

参加者 福岡高校の跡地にできるのは難しいとのことですが、いただいた回答の中で気になったこととして、送迎バスが「自宅付近から乗車」できるとありますが、健常者なら自宅付近からでもいいのだらうと思いますが、障がいを持っている子からすると（現在の乗車場所が）「そこは自宅付近ではないだろう」と思い、理解に差があると感じます。またおおぞらのバスが市内を走っていますが、例えば業務スーパーの前が乗降場所なのですが、そこでは送迎の親御さんの車を止めてよいと店舗から許可をいただいているそうです。しかし近所の方からは「なぜあの場所に止めているのか」とクレームが来るそうです。そういう部分でも、コミュニケーションをぜひ、他の県立や市立のバスを出している学校と話す機会を作っていただきたいです。この話を聞いた時ちょっと寂しいなと思ったので、ぜひ情報交換の場を作っていただきたいです。

学校教育課長 本市として、通学可能な県立学校以外の、富士見市立特別支援学校については、教育委員会が責任を持ってバス会社と契約をしています。その契約上、在籍する子どもの住所を全て把握して、時間内に、なるべく（自宅の）近くまで送迎を行って通学できるよう配慮をしているところです。以前は今よりも自宅付近まで送迎することもありましたが、子ども達が長時間バスに乗っていなければならず、具合の悪くなる子が出たりすることもありました。その部分は保護者の方と理解を図りながら、どのあたりまで可能か、駐車場所はどこがよいか等、十分検討したうえで行っているところですので、ご理解いただきたいと思います。県立の場合は市が関与できない部分もありますが、地域の理解が得られるようコミュニケーションを図っていきたいと思います。

参加者 富士見特別支援学校にふじみ野市の子が通うというのは、設立時に資金面の協力をしたからだと聞いていますが、市からは学校に対し、通う子どもの人数で（負担金など）お金を支払っているのですか。それとも定額を支払っているのですか。

学校教育課長 協定で定めていますが、前年度の人数で割った負担金を支払っています。必要な総額をふじみ野市と富士見市で割っているということです。県立学校の場合はそういった負担金はありません。

《質問4について》

4 子供達の連合運動会で障がい学級のある学校とない学校では、生徒達の関わり方が違ってくると思います。出来れば授業の中で道徳教育（障がいのある子の事や福祉に関する事）を取り入れて欲しい。

【回答】

本市の連合運動会は、障がいの有無にかかわらず、小学5・6年生全員の児童が参加しております。また、本市連合運動会は、競技だけでなく、すべての児童がお互いに温かい声援を送る等、友達を思いやる心を大切にしたい望ましい児童の交流も大きな目的としております。

さらに、本市では、ノーマライゼーションの精神に則り、障がいの有無にかかわらず子ども達が助け合いの心を持つ福祉教育を推進しており、各学校では、道徳教育において相手を思いやる心を育成するとともに、総合的な学習の時間で、福祉体験学習を行うなど福祉教育の充実を図っております。

進行 質問がないようでしたら、次に移ります。

《質問5について》

5 公立保育所 9 つのうち 4 つ無くなり 5 つになりますが加配の子をしっかり受け入れて欲しい。また加配の方 1 人に対して障がいの軽い子と重い子で 1 対 2 になっていますがもう少し対処して欲しい。

【回答】

市内の認可保育所は、年度末に公立 2 園を廃止しますが、一方、民間の認可保育園が 4 園新たに開園することにより、全体で 19 園となります。

認可保育所では、重度の障がいのお子様に対して、1 対 1 で対応しているケースもあり、お子様の状態を考慮した保育士加配で対応をしております。市では、民間でもこのような対応が可能となるように、障がい担当保育士の雇用に要する経費を、障がい児の人数に応じ、そして、県補助に市独自で上乗せして補助しております。

市長 この 4 つの公立保育所は耐震補強ができないという実態があります。耐震補強ができる保育所はすでに工事を行い、維持をしています。国の制度では公立の保育所建設に対する補助金はありませんが、民間の保育所には補助があります。4 園廃止にはなりますが、7 園新設します。また費用負担も軽減できます。ご質問の加配も問題についても、それから待機児童の問題についても、可能な限り配慮していきたいと思っています。

《質問 6 について》

6 市内の小中学校に最低限の防災グッズが欲しい。

【回答】

現在、市内における各指定避難所の小中学校には災害用備蓄品として食料をはじめ、リアカーや救助用工具などの物資が配備されております。

また、本市の小学校につきましては、すべての児童が防災頭巾を用意するとともに、教職員には、防災ヘルメットが支給され、非常の際は、必ず装着しております。今後は、中学校における生徒の身を守るための防災用具や教職員用防災ヘルメットの支給などを検討してまいります。

参加者 11 月 8 日に行った市の総合防災訓練に参加しました。小・中学校に子どもがいるのですが、まず私は自治会で避難して、次に小学校に子どもを迎えに行き、その子を連れて中学校に迎えに行き、地域の指定場所に避難しました。そこから福祉避難所に行こうとしたのですが、職員の皆さんは福祉避難所を把握していませんでした。障がい福祉課の職員が避難所に来たようなのですが、私のように迎え等行っていると、障がい福祉課の誘導の時にはいないので分かりません。福祉避難所がどこになるのか等避難所職員が把握しておいてもらえれば、後から自力で行くこともできるので、来年度はそういったことを職員の皆さんに徹底してもらえればと思

います。

市長 訓練と実際の差は時間的なこと等出てくるとは思いますが、避難場所の職員が福祉避難所の位置を知らなかったというのは駄目だと思います。ご指摘ありがとうございます。全ての職員が認識していなければならないことだと思います。訓練のための訓練にはしたくない、訓練をうまくやろうということではなく、訓練の度に課題点を見つけていくことでなるべく現実在即した形になるように、また皆さんから指摘を受けたり我々も検証を行ったりしながら訓練を行っています。

参加者 訓練に自分たちが参加するかどうかということだと思います。何があるか等分かるだけでもいいんだということですね、市民の方はあまり参加しない、自治会等の役員などが参加するだけで、実際に文句を言う人は何もしないのでは訓練になりません。みんなが参加できる体制を市が作らないといけないと思います。参加して初めて必要なことが分かったりします。言う側も参加してから言わないといけませんね。

市長 市内の高層マンションが停電した時に、そのマンションが水も出なくなってしまうことがありました。その直後のタウンミーティングはたくさんの方が来てくれましたが、時が経つとまた忘れられてしまいます。訓練は全ての建物が倒壊するという想定ではありませんが、一番大事なことは、3日間72時間を過ごすための水と食料、そして雨露をしのげる場所を最低限確保することです。可能な方は家に帰ってもらう、しかし家が火事になる等帰宅できない人だけが避難所や体育館などに行ってもらい、3日間を凌いでもらうことが基本的な計画です。1日目は市が、2日目は県が、そして3日目は皆さんのご家庭の備蓄品で繋いでいこうということも挙がっています。訓練は一人でも多くの方に参加していただきたいと思っています。また我々もそのように努めていきたいと思っています。

《質問7について》

7 要援護避難所に備蓄がないと言う事でしたが希望する要援護避難所または作業所に毛布類（ブランケット等）を設置する事は出来ないでしょうか。また昨年飲料水の保管庫を設置した作業所があると聞きましたが、他の作業所でもあるのでしょうか。

【回答】

市内の福祉避難所につきましては、大井総合福祉センターに毛布およびリヤカーが、その周辺の倉庫に食料や救助用工具などが配備されております。また、

市内の災害用備蓄品は保管スペースの問題などから、主立った施設において集中管理を行っており、災害時には各避難所に物資を運搬する体制を取っています。

なお、入間東部福社会の施設では、通所者及び入所者のため5箇所には飲料水等の備蓄品をそろえています（市内では、かみふくおか作業所）。また、1施設については今年度内に備蓄品を整備する方向で検討しているとのこと。

参加者 水の保管庫等について、市から作業所等にアプローチなどはなかったのでしょうか。

市長 入間東部福社会については星野富士見市長に話をし、前向きに進めていただいた経緯がありました。保護者の方から、場所を提供してもらえれば保護者が物品を補充していきたいという思いを聞きましたので、私からも理事長に話をしました。施設のスペースの問題もあるとは思いますが、積極的に進めていっても良いのではと思います。

参加者 作業所等との話でお願いしますということになった場合はどこに話をすればいいですか。保管庫は家族会で買いました。中の水も家族会で用意しました。何もかもを行政にお願いするのではなく、できるところは親が頑張ろうと思っています。

市長 飲料水のことだけでなく生活用水等のこともありますので、通所施設であれば量的にも少ないと思いますし、みよしの里の事例もありますので、入間東部福社会と一緒に考えていくのもよいと思います。

参加者 寒い季節には毛布等も必要になってくるでしょうから、スペースがあるところにはそういったものも設置してもらえると皆さん助かると思います。

市長 あとは福祉避難所のあり方もそうですが、ずっとそこにいなければならぬのか等もありますので、各所に備蓄をしていくのか、一定の場所に移動する体制を取るのか等考えられますが、いずれにしても最低限の水については考えた方がいいと思います。

参加者 回答にある5カ所はみよしの里以外ではどこですか。かみふくおか作業所にも飲料水の設置はしているのですか。

障がい福祉課長 かみふくおか作業所は施設として、施設内に飲料水や米の備

蓄はしています。その他には入間東部福祉会で言うと富士見市のふじの木作業所、むさしの作業所、みよしの里、太陽の家です。おおい作業所やおおいデイケア（避難所を）は備蓄のある支所でも開設しますので、そこから配給することもできます。入間東部福祉会には、法人全体で通所者の備蓄が確保されるよう検討をお願いしています。また入所施設は居住場所なので必ずある程度の備蓄はしなければいけないことになっています。飲料水は備蓄庫がなくともある程度中に持っています。外には災害用に使える自動販売機も設置している施設もあります。本部を通じて各施設の対応の統一が図れるように検討してまいります。

参加者 市内の福祉避難所は何カ所ありますか。

障がい福祉課長 5カ所あります。福祉避難所の開設というのは、まず一時（一次）避難所に避難をして、そこから二次避難ということで福祉避難所に行くことになるのですが、こういった流れでよいのかということや障がい福祉課でも検証しており、昨年度はフクトピアに情報が行き届かない聴覚障がい者の方に向けてネット回線を使った手話通訳を行ったり、また今年度は上ノ原の児童デイサービスが福祉避難所になりましたが、タブレット端末を用いた遠隔手話通訳を行ったりと、検証を重ねています。また人によっては避難所でパニックを起こしてしまうため、自宅に留まることを希望する方もいらっしゃいますので、避難者にとっての避難しやすさや開設の方法など福祉避難所のあり方も検証しています。各団体の方のご意見も聞きながら、障がいの種別によって開設したほうがよいのか等、1番良い方法を検証していきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。（福祉避難所5カ所：大井総合福祉センター・フクトピア・おおい作業所・上ノ原児童デイ・エコパ）

参加者 みよしの里は備蓄庫を自力で設置したそうですが、かみふくおか作業所やむさしの作業所も同様ですか。それとも補助金が出たのですか。

障がい福祉課長 全くの自力設置は家族会によるみよしの里のケースのみです。その他の施設は、市町から運営費の補助金が出ており、予算を組んだ中から備蓄を行っていると思います。

参加者 自立支援センターの作業所はどうですか。

障がい福祉課長 自立支援センターたんぽぽは今年度中に揃えると聞いています。

参加者 今、自立支援センターには備蓄水が全くない状態です。自力でそろえることが難しい状況の中で、飲料水であれば市の協力をいただけるとのことなので、こちらから要望を出せば相談に応じていただけるのでしょうか。長期避難なども予想されることを考えると、（施設は）指定されないまでも二次避難所の役割を担わないといけないと思います、

市長 必要最小限にするのが備蓄です。消費期限等の関係もあり、なるべく最小限のものを町ぐるみで回転させていくことが必要です。二次避難所と言ってしまうと各家庭の備蓄品まで市が用意しなければなりません。みよしの里のように、通所している子の親が備蓄品を置かせてもらおうと、その施設を利用している方々が協力することも一つの考え方なのではないかと思います。先ほどの話のとおり、災害発生後の3日間を繋ぐのは、市、国県、そして皆さんのご家庭の備蓄からのご協力が本当のあり方なのではと考えます。備蓄品を回転させていく必要もあることから、全てを行政で行うことは難しいと思います。ただ福祉的な部分については、たんぼ会のようなところを二次避難所と位置付けて行っていくことなど若干の拡大があっても良いかと思います。

参加者 災害はいつ起こるか分かりませんので、避難所の指定などについては早急をお願いいたします。

市長 災害で大前提になるのは、近所の駐車場や畑などでもよいので、まず身近な場所で自分の命を守ってもらうことです。そして余震などがおさまって落ち着いてから、自治会のなどではなくてよいので近くの避難所に行ってください。もちろん先ほどのお話も検討していきます。

《質問8について》

8 ガソリン代の請求を郵送で手続きできる様に出来ないでしょうか。

【回答】

郵送による請求も可能です。請求書の記入方法や添付書類に関しては事前にご相談ください。なお、この制度を利用するためには毎年度、申請登録が必要となりますが、その場合、障害者手帳への記載があるため、本庁舎または大井総合支所のいずれかに来ていただく必要があります。

参加者 もともとできることなのですか。

障がい福祉課長 最初の申請だけ窓口に来ていただきますが、その後の請求は郵送可能です。

参加者 お知らせはしていただいていますか。

障がい福祉課長 窓口で職員がご説明しているのみで、説明不足な部分もあると思いますので、次年度のお知らせの中でお伝えしていきたいと思えます。

参加者 今回窓口で郵送申請ができると聞いて、自分だけが知らなかったのかと思いました。市報に載っていても目を通しきれないので、こういった集まりの機会などいろいろな場面でアナウンスしていただきたいです。

《質問 9 について》

9 ふじみ野市内の歩道で車イスの方が安全に通行出来る様に考えて欲しい。

【回答】

今ある歩道については随時パトロールにより、破損箇所の維持補修を行っております。樹木の根による路面の持ち上がっている部分については、危険な箇所を毎年調査して補修しております。また、新しく作る歩道については、段差が少なく安全に通行できるように、整備してまいります。

市長 このことについては、極力努めてまいります。現在、大井図書館先の歩道も工事していますが、旧上福岡・旧大井ともに急成長した街なので、歩道の整備ができていない、また歩道がない、農道のまま開発が進んでしまった等の部分が多々あるので、危ない所から順次直していくよう努めていきます。

《質問 10 について》

10 下りのエスカレーターの設置を東武鉄道に働きかけて欲しい。

【回答】

上福岡駅については、国、県及び市が工事費の一部を負担し、東武鉄道(株)実施主体のもと、平成 20 年度から平成 21 年度にかけて、東口及び西口にエレベーター、構内には障がい者対応型多目的トイレを設置し、平成 27 年 9 月末には、視覚障がい者の方が駅ホームから転落することを防止する対策として、内方線点状ブロックを整備する等、駅舎におけるバリアフリー化や安全対策を実施してきております。

下りのエスカレーターについては、スペースの問題や費用面等を考慮すると、現状としては難しいものと考えております。

引き続き、必要に応じて、東武鉄道(株)に働きかけていきます。

参加者 なぜ上りがあるって下りがないのかと思っています。障がいを持ってい

る人や高齢者にとってはエレベーターの位置までは遠いので、階段横のエスカレーターが便利かと思います。東武鉄道に働きかけをお願いします。

市長 要請を続けていきたいと思います。

《質問 11 について》

11 障がい者雇用の中で身体の方の雇用が多く見受けられますが、市でも簡単な作業が出来る人（知的の方）の雇用が出来る企業の誘致が出来る体制を作って欲しい。

【回答】

ふじみ野市では、地域経済の活性化及び雇用の安定を目的に企業誘致を積極的に進めています。新たに立地していただいた企業に対して障がい者の雇用にご理解いただけるよう周知していきたいと考えております。

なお、大井総合福祉センター内に障害者就労支援センターを設けており、相談があった障がい者のそれぞれの特性に応じた受け入れをしてもらえるよう支援するようにしています。また、企業の開拓についても市障害者就労支援センターで行っています。

参加者 障害者就労支援センターの職員は非常によくやってくれています。逆に就労支援センターがあることを知らない人が多いのではないのでしょうか。PRしながら積極的に活用していくことが良いと思います。またふじみ野市は仕事の切り出し等がうまくできていないところもあるので、就労場所の確保など、市も積極的に企業に働きかけて欲しいです。

市長 企業に対する協力要請とともに、企業誘致を積極的に行っていく中でも障がい者雇用を受ける企業を誘致する等していきたいと思います。

参加者 市の自立支援協議会にハローワークが入って積極的に動いていると聞いていますので、そういったところを活用するよう、市に相談があった時等にPRしてください。

市長 市に「ふるさとハローワーク」ができることでハローワークとの連携もできるかと思います。

《質問 12 について》

12 大井中央公民館の視聴覚室で騒音になると言う事で太鼓の練習が出来なくなると聞きましたがどこか他で練習できる場所はあるのでしょうか。また太鼓も置かせてもらっているのですが。

【回答】

大井中央公民館で和太鼓を使用した際の苦情が近隣から寄せられており、この対応につきましては現在検討中でございます。練習可能な場所につきましては、西公民館の地下ホール、勤労福祉センターの集会室が考えられますが、太鼓の保管については対応できません。

参加者 太鼓の上にバスタオルを被せて叩いたらどうかということで検討していただきたいと思っています。また保管場所がないとどうしても無理なこと、公民館の地の利も良いとの利用者からの意見がありました。検討してください。

市長 継続的に検討します。

《質問 13 について》

13 児童発育・発達支援センターがスタートし、見学に行かせていただきましたが、当初うかがっていたように『成人していくまで一貫して相談ができる機関』としてはまだまだ中身が追いついていないようでした。就学期にある子どもたちの相談、訓練などの充実ものぞみます。

【回答】

昨今、発達障がいに関する相談等が増加しており、障がい児の方々に対する福祉制度の充実が求められております。児童発達支援事業・放課後等デイサービス・個別療育支援の利用者の方は増加しており、身近な場所での社会資源の充実が求められておりますので、児童発育・発達支援センターや計画相談事業所と連携を図りながら利用者の方々のニーズ把握に努めセンター機能の充実を図られるようにまいります。

参加者 開設の準備をしていた者です。開設したばかりで、スタッフもだんだん良い人が揃ってきており、このような体制の中でいいものを作っていきたいと思っています。ご意見には真剣に向き合い改善していきます。幼児期の療育は大事だと思いますので、皆さんのためになるセンターを目指したいと思っています。たくさんの方に来ていただき、ぜひ意見を言っていただき、応援していただきたいと思っています。帰ってスタッフにも説明したいと思っています。

市長 念願の施設がスタートして、嬉しい反応をいただいています。必要な施設だったんだと実感していますので、皆さんのお力もお借りして、さらによいセンターになればと思います。

《質問 14 について》

14 児童発育・発達支援センターの見学に行った時や、実際に通われる方からの話です。フクトピアの 2 階にあると課題（障がい等）を抱えたこどもたちにとっては見通しがつきにくいこと、また 2 階までの道のりが暗く怖くなってしまうそうです。明るくするなどの対応は出来るのでしょうか。

【回答】

現時点では、構造上明るさを変えることはできませんが、今後施設を管理している担当部署と安心して利用できる明るさの確保について検討してまいります。

参加者 一つの建物には一つの役割が望ましい、また園庭が欲しいなどの望みはいろいろありますが、一番気になったのは児童発育・発達支援センターのある 2 階までの階段や廊下がものすごく暗いことです。暗さに怯える発達段階の子どもが多いので、なんとかならないかと、明るく楽しい雰囲気子どもが嬉しそうにセンターに向かうことができれば保護者の受容に向けてもステップが踏めると思いますので、構造上の問題もあるかとは思いますが、明るさの改善は検討していただきたいです。

市長 自然光が入らない分照明がもっと明るくてもいいのではないかと思いますので、可能かどうか施設と検討してみたいと思います。

《質問 15 について》

15 保健センター跡のように今後空いた土地建物を障がい者の施設に活用させていただくことはできますか。

【回答】

土地建物につきましては、その役目を終えた場合、処分等を行うこととしておりますが、用途を終えた土地建物の活用については、市有財産の有効活用を進めるため、他の公共施設への用途転換や貸出等又は売却を行っているところです。活用にあたっては物件ごとに市の各担当課と協議しながら方向性を検討しているところです。

進行 質問がないようでしたら、次に移ります。

《質問 16 について》

16 今年度の優先調達法の内訳をお教えてください。

【回答】

目標額 2,672,000 円
(内訳)

種別	品目	内容	金額
物品	その他の物品	葉書、切手等	594,680 円
		花の苗、プランター等	256,490 円
役務	印刷	ポスター印刷	46,620 円
		福祉タクシー券印刷	194,400 円
	清掃・施設管理	公園除草清掃	1,373,328 円
	その他のサービス・役務	点字版広報作成	206,496 円
合計			2,672,014 円

※品目は国の方針に合わせた分類

※目標額は 1,000 円未満を切り捨て

進行 質問がないようでしたら、次に移ります。

《質問 17 について》

17 市内小中学校の特別支援学級支援員さんの研修制度の中身をお教えてください。

また、支援員さんの雇用継続がなくなることがありました。経験を積んだ支援員さんを継続して採用することを望みます。

【回答】

介助員の研修会は、学期毎に本市教育委員会主催で実施しています。研修内容は、子供達一人一人を大切にした支援の在り方について、講師を招いての講演会を実施したり、介助員同士の情報交換を行い、よりよい支援方法について共通理解を図ることを行っております。雇用につきましては、採用期間が1年間のため、毎年度、面接による採用審査を行い、公正・公平な採用を行っております。

参加者 子どもが学校での活動後に放課後等デイサービスで過ごして帰ってくる中、学校の先生は教育のことでは専門的ですが、福祉の部分を知らない先生もおり、子どもを取り巻く環境として学校～放課後デイ～家庭を連携させて考えていくことがベストだと思うので、学校の先生方に福祉の制度を学んでいただくと子どもを取り巻く環境がよりよくなると思います。先生方の研修内容にそういったことを取り上げていただけないでしょうか。支援学級の先生が主ですが、普通学級から放課後デイに通っている

お子さんもいらっしゃいますので、全ての先生の知識の中にも福祉の要素を入れていただけるとありがたいと思います。

学校教育課長 研修は教育委員会が責任を思っていますので、状況を把握して少しでも福祉的な要素を盛り込めるように検討していきます。

参加者 時々放課後デイを利用せずにバスでかえってくるがありますが、バスのロータリーで待っている時に、作業所の車が早く帰って来ているパターンをよく見かけます。将来わが子も作業所に通うようになった時に小学校の頃より早く帰ってくるのだな、と思ったのですが、この先、仕事を終えて帰宅した後の時間をどう充実させるかが大きな課題になってくると思います。家で趣味や自分の時間を過ごすことはもちろん大切ですが、そういった時間の過ごし方がうまくできない子もいる中で、どのような生活ができるかを今後選ぶことができるようになればよいと思いますし、生活の充実の仕事の充実にもつながると思います。現在放課後デイに通っているお子さんの親御さんからのニーズも将来高まってくると思いますので、今から検討していただけたらと思います。

障がい福祉課長 今年、就労支援センターに登録している方々が余暇活動を充実させるための自主グループを作りました。今後は市内の通所施設の方も含めてどのように余暇を過ごすか、また長く就労が続くかを今まで以上に力を入れて考えていかなければと思っています。就労支援センターや市内の施設と連携を図って検討していきます。

参加者 広域では障がい者生活就業支援センターというものがあります。こういったところにも登録してアイデアをもらいながら進めていく工夫もできると思います。NPOでは生活介護支援などのサービス支援もありますので、そういうものも活用する方法もあります。こういうことはネットワークなので、育成会のネットワークの中で情報を仕入れながらやっていくことが望ましいと思います。

参加者 私の子どもが通っている学校では、デイサービスの方が子どもを迎えに行っても、親も顔を出してくださいと言われていました。1年前からそうになりました。他の学校ではこんなことはないのにと、不公平感を感じます。

障がい福祉課長 デイサービスの事業所から言われたのですか。

参加者 学校から言われました。保護者でないと引き渡しできないと言われま

した。

参加者 事業所が迎えに行くことを、親が楽をしている、と思う先生も実際にいることを知っていただきたいです。

市長 それは解決していきましょう。学校に直接言えないようでしたら、我々が調整することもできます。学校名を後で教えてください。慎重な先生なのかもしれませんが、要望があるのなら少しでも改善できればと思います。

《質問 18 について》

18 支援学級の先生、支援員さんが毎年変わってしまうことで子どもたちが戸惑ってしまいます。臨時採用の先生も継続して担任していただくことはできないのでしょうか。

【回答】

市費臨時的任用職員である介助員の配置につきましては、各学校の児童生徒の状況を考慮しながら、継続及び新規に配置してまいります。担任を行う県費臨時的任用職員につきましては、本来、本採用職員を充てるべきところを児童生徒数の関係で、臨時的任用職員を配置しております。今後も埼玉県教育委員会の制度を踏まえて配置を検討してまいります。

進行 質問がないようでしたら、次に移ります。

《質問 19 について》

19 30 名定員の生活介護の事業所が三芳町にできる話がありましたが、進展をお教えてください。

【回答】

障がい福祉課で把握している生活介護事業の設置についてですが、今年度国庫補助金協議が不採択になり、事業を見直し平成 28 年度以降の開設に向け検討しているとのことです。

参加者 前回の福祉課懇談会で出た話ですが、どのように事業を見直していく予定ですか。

障がい福祉課長 三芳町にあるめぐみ会が計画をしまして、本年国庫協議をかけたのですがほとんどつかない状況で、2 市 1 町でお願いをしている地域活動支援センターがそれより生活介護ということでかしの木さんが国庫補助を申し込みましようとして提案してきたのですが不採択になった

のですが、生活介護は継続して行うという形です。ただ総額で4億ほどの土地を買う等して行う整備なのですが、国庫補助がなくなったので、ふじみ野市から補助をしてくれないかという協議がありました。2市1町で協議を行い、ある程度は負担をして事業を進めていきたいと思いますということで、来年10月以降には開設できるのではないかという話になっております。

《質問20・21・22について》（質問20・21・22については資料確認のみ）

20 大井地区、上福岡地区での障がい者手帳取得者数（知的・身体・精神）、及び就学中の年代別人数。また今後3年後及び5年後の予測している障がい者の推測人数値も教えてください。

【回答】

大井地区、上福岡地区での障がい者手帳取得者数については、市全体の数値でお答えします。

① 手帳取得者数（平成27年10月現在）

身体障害者手帳	2,765人
療育手帳	590人
精神保健福祉手帳	582人
計	3,937人

② 就学中の年代別人数

（身体障害者手帳）

7歳～12歳まで	18人
13歳～15歳まで	12人
16歳～18歳まで	12人
計	42人

（療育手帳）

7歳～12歳まで	69人
13歳～15歳まで	50人
16歳～18歳まで	44人
計	163人

（精神保健福祉手帳）

7歳～12歳まで	1人
13歳～15歳まで	3人
16歳～18歳まで	9人
計	13人

（3障がい計）

7歳～12歳まで	88人
13歳～15歳まで	65人

16歳～18歳まで 65人

計 218人

③ 今後3年後及び5年後の推計

29年(3年後) 3障がい計 4,340人

31年(5年度) 3障がい計 4,630人

21 今年度の障がい者(知的・身体・精神)の市内企業の採用人数と現在の市内民間企業の障がい者雇用率を教えてください。

【回答】

・障害者就労支援センターの登録者における就労数

平成26年度末までの就労状況

・身体 14人(うち市内 3人)

・知的 42人(うち市内 8人)

・精神 25人(うち市内 4人)

計 81人(うち市内 15人)

平成26年度に就労した人数

・身体 5人(うち市内 1人)

・知的 8人(うち市内 2人)

・精神 6人(うち市内 1人)

計 19人(うち市内 4人)

※市内の雇用率のデータはありませんが、埼玉県内のデータがございます。

埼玉県内の民間企業における雇用状況(埼玉労働局)平成26.6.1現在

	平成26年	平成25年
雇用障害者数(人)	11,066人	10,372人
実雇用率(%)	1.80%	1.71%
法定雇用率達成企業割合(%)	43.7%	39.9%

22 同様に市の職員としての今年度採用人数と障がい者雇用率を教えてください。

【回答】

今年度採用はありませんでした。障がい者雇用率は、2.30%です。なお、来年度の採用に向けて、今年度も募集をしております。

進行 最後に全体を通した質問はありますか。

参加者 市役所での相談場所が、今までの2階から1階に移ったことで他の来

庁者が気になったり、ついたただけで隣の方の相談内容が聞こえてしまったりして話しにくいので、小さくても相談ブースのようなものを作っていたきたいです。

市長　　私はむしろ障がい福祉課が今まで 2 階にあったことの方がいけないと思っていました。今後の庁舎内の引っ越しで、障がい福祉課がもっと奥に移動します。

障がい福祉課長　　奥に移動しましたらプライバシーを保てるスペースを確保できるよう検討します。

参加者　　後見人の手続きをする際のバックアップをお願いします。親御さんが高齢になり、裁判所に行くことやそこで話を聞くことが困難になってきている中での問題だと思います。

障がい福祉課　　市民相談室の行政書士などに相談する等の支援体制を図っています。相談支援センターの再構築も図っており、そこでも受けるようにしていきたいと思っています。今心配な方は障がい福祉課にお申し出いただければと思います。

参加者　　ふじみ野市内にショートステイを作っていただけるように検討してください。

司会　　時間が過ぎていきますので、今日はこれで終わりにしたいと思います。

広報広聴課長　　これを持ちまして、本日のふれあい座談会を終了させていただきます。本日は大変ありがとうございました。